

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部地域整備課細街路担当

問合せ先 03 - 5803 - 1500

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	ブロック塀等改修工事費助成金								
根拠規定等	文京区ブロック塀等改修工事費助成金交付要綱								
創設年月	平成	23	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	9年	終了予定年月	
見直し年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	2年		
見直しの内容	耐震化促進事業助成金、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金及び不燃化推進特定整備事業助成金を受けた場合、交付対象外とする規定を追加。								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	計画事業番号
	7都市整備費	1都市整備費		2都市整備事業費		7ブロック塀等改修費用助成		1ブロック塀等改修費用助成	174
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	大地震の際に倒壊のおそれがあるブロック塀等の改修を促進し、災害に強い安全なまちづくりを進めることを目的とする。							
補助事業等の内容	十分な安全性が確保されていない、道路に面したブロック塀等の撤去及び当該撤去の範囲内で新たにフェンスによる塀等を設置に係る費用の一部を助成する。							
補助対象経費の内容	既存塀の除去やフェンスによる塀等の設置等の整備にかかる費用							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 ブロック塀等所有者							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）							
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 ブロック塀等の撤去は、高さ0.5m以上で1m当たり15,000円 塀の新設は、高さ0.5m以上1.0m未満で1m当たり15,000円、高さ1.0m以上で1m当たり30,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	ホームページ・区報・ポスター掲示							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（助成対象工事前後の写真・図面）							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/2	国 1/3	都 1/6	補助対象者	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	8	6	9	11
決算(予算)額	1,601	8,265	3,554	7,838
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,601	8,265	3,554	7,838
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、十分な安全性が確保されていない塀の改修が促進されており、3年間で延長368.79mが改修された。
課題	交付件数が3年間で23件にとどまっており、交付件数が伸びないことが課題となっている。
今後の方向性	ホームページ、区報及びポスター掲示等による周知のほか、建築指導課での危険性の高い塀等の適切な管理及び改修等の普及啓発との連携により、交付件数の増加を目指す。